	（五十二）	（略）
	（五十三）	（略）
	（五十四）	（略）
	（五十五）	（略）
	（五十六）	（略）
	（五十七）	（略）
六　尿中の潜血検査 七　医師が必要と認める場合は、尿沈渣検鏡の検査又は尿沈渣のパパニコラ法による細胞診の検査	一　（略） 二　作業条件の簡易な調査 三・四　（略） （削る）	一　業務の経歴の調査（当該業務に常時従事する労働者に対して行う健康診断におけるものに限る。） 二　作業条件の簡易な調査（当該業務に常時従事する労働者に対して行う健康診断におけるものに限る。） 三～七　（略）	一　（略） 二　作業条件の簡易な調査 三～五　（略） （削る）	一　業務の経歴の調査（当該業務に常時従事する労働者に対して行う健康診断におけるものに限る。） 二　作業条件の簡易な調査（当該業務に常時従事する労働者に対して行う健康診断におけるものに限る。） 三～六　（略）	一　業務の経歴の調査（当該業務に常時従事する労働者に対して行う健康診断におけるものに限る。） 二　作業条件の簡易な調査（当該業務に常時従事する労働者に対して行う健康診断におけるものに限る。） 三・四　（略） 五　赤血球数等の赤血球系の血液検査 六　（略）	一　（略） 二　作業条件の簡易な調査 三～六　（略） 七　尿中の糖の有無の検査

	（四十一）	（略）
	（四十二）	（略）
	（四十三）	（略）
	（四十四）	（略）
	（四十五）	（略）
	（四十六）	（略）
	一　（略） （新設） 二・三　（略） 四　尿中のウロビリノーゲンの検査	一　業務の経歴の調査	二　作業条件の簡易な調査	三～七　（略）
	一　（略） （新設） 二～四　（略） 五　尿中のウロビリノーゲンの検査	一　業務の経歴の調査	（新設）	二～五　（略）
	一　業務の経歴の調査	（新設）	二・三　（略） 四　全血比重、赤血球数等の赤血球系の血液検査 五　（略）	一　（略） （新設） 二～五　（略） 六　尿中の糖の有無及びウロビリノーゲンの検査